

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：会計管理費

事業名 行政手数料キャッシュレス決済導入事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

出納事務局 出納管理課 企画指導係 電話番号：058-272-1111 (内8014)

E-mail : c11113@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 31,214 千円 (前年度予算額： 73,004 千円)

※うち長期継続契約対象額 23,337 千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	73,004	0	0	0	0	0	0	0	73,004
要求額	31,214	0	0	0	0	0	0	0	31,214
決定額	31,214	0	0	0	0	0	0	0	31,214

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・平成30年4月に経済産業省がまとめた「キャッシュレス・ビジョン」において令和7年までにキャッシュレス決済を40%にするとの目標が掲げられ導入が推進された結果、令和6年には42.8%となり、将来的には80%を目指して必要な環境整備を進めていくこととされている。

・本県においては令和2年度から3年度にかけて、6つの直営施設（高山陣屋、美術館、博物館、現代陶芸美術館、関ヶ原古戦場記念館、木遊館）の利用料等の窓口収納についてキャッシュレス決済の導入を進め、一定の定着がみられる。

・令和4年度の岐阜県証紙条例の改正により、収入証紙による収納に限られていた使用料及び手数料についてもキャッシュレス決済が可能となったことから、行政手数料をキャッシュレス決済により納付できる仕組みを導入することで、公金収納の多様化を目指し、ひいては県民の利便性向上を図る。

・令和6年度に岐阜県税事務所及び9県事務所（駐在所を含む）にキャッシュレス決済可能な端末を先行導入し、令和7年度に本格導入として全庁的に端末を設置した。令和8年度は、端末の全庁導入において継続的に必要となる費用を要求するもの。

(2) 事業内容

①キャッシュレス端末、POSレジ関連機器を調達し、総合財務会計システムと連携する仕組みを導入し保守等を行う。

【長期継続契約】

項目 (委託料)	R6	R7	R8	合計	(単位：千円)
POSペーパーレス保守費用	525	12,013	20,685	33,223	委託料

【その他】単年

項目	R6	R7	R8	合計	(単位：千円)
プリントロール紙等	385	7,343	1,892	9,620	消耗品費
キャッシュレス端末等	2,354	24,827	-	27,181	備品購入費
POSペーパーレス設置費等	3,080	20,405	-	23,485	委託料
年度計	5,819	52,575	1,892	60,286	

②総合財務会計システムと連携するためプロバイダ契約しインターネット接続を行う。

【長期継続契約】

項目 (役務費)	R6	R7	R8	合計	(単位 : 千円)
インターネット使用料	264	5,598	2,652	8,514	役務費

③キャッシュレス決済機能に伴い発生する決済手数料を出納管理課で一括して支払う。

【単価契約】

項目 (委託料)	R6	R7	R8	合計	(単位 : 千円)
決済手数料	478	2,467	5,985	8,930	委託料

④キャッシュレス決済導入及び証紙廃止に関する啓発用チラシを作成。

項目	R6	R7	R8	合計	(単位 : 千円)
印刷製本費	0	300	0	300	印刷製本費
郵送料	0	51	0	51	役務費
年度計	0	351	0	351	

◎総事業費

項目	R6	R7	R8	節計	(単位 : 千円)
消耗品費	385	7,343	1,892	9,620	
印刷製本費	-	300	-	300	
役務費	264	5,649	2,652	8,565	
委託料	4,083	34,885	26,670	65,638	
備品購入費	2,354	24,827	-	27,181	
年度計	7,086	73,004	31,214	111,304	

(3) 県負担・補助率の考え方

10/10

(4) 類似事業の有無

有 文化伝承課「キャッシュレス決済実施事業費」

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費-消耗品費	1,892	プリンタロール紙購入費
役務費	2,652	インターネット使用料【長期継続契約】
委託料	26,670	決済手数料【単価契約】 POS利用料、端末設置費等保守料(POSベンダ)【長期継続契約】
合計	31,214	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

平成30年4月に経済産業省がまとめた「キャッシュレス・ビジョン」において、平成27年時点で18.4%であるキャッシュレス決済比率を大阪・関西万博開催(令和7年)に向けて40%とするとの目標が掲げられ、さらに将来的には、世界最高水準の80%を目指すとされている。

(2) 国・他県の状況

国の状況は(1)のとおり。他県では、手数料の窓口収納のあり方を検討するなかで、28都道府県が収納窓口におけるキャッシュレス決済を導入。(令和7年3月時点)

(3) 後年度の財政負担

キャッシュレス決済が普及することで決済手数料が増加。

(4) 事業主体及びその妥当性

県独自で整備するものであり県負担が妥当。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

行政手数料について、キャッシュレス決済による納付を可能とすることで、公金収納の多様化及び県民の利便性向上を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
キャッシュレス 決済収納率	-	-	14.10%	17.10%	17.10%	-

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令 和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none">・取組内容と成果を記載してください。 <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p>
令 和 5 年 度	<ul style="list-style-type: none">・取組内容と成果を記載してください。 <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p>
令 和 6 年 度	岐阜県税事務所及び9県事務所（駐在所を含む）にキャッシュレス決済可能な端末を先行導入することで、県民の利便性向上や職員の負担軽減、行政手続きの効率化を図ることができた。
	指標① 目標：11.10% 実績：- 達成率：-

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	経済産業省の「キャッシュレス社会実現」において、キャッシュレス決済比率を上げていくことが目標として掲げられており、令和6年度には4割以上まで達している。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 3	行政手数料等の納付方法の一手段として、キャッシュレス決済を導入することで、県民の利便性向上や職員の負担軽減につながっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 2	キャッシュレス決済の導入により、公金収納事務において、効率化を図ることができている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

電子申請に係る電子納付、ペイジー及びコンビニエンスストアでの納付に加えて、キャッシュレス決済を導入することで、更なる公金収納の多様化を図る。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

長期継続契約するなかで、課題等の洗い出し及び改善策を講じ、キャッシュレス決済収納率目標を達成する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	